

中学校教諭一種免許状(英語)

高等学校教諭一種免許状(英語)

2019 年度以降の入学者

【重要】教員免許状取得に必要な科目・単位数の確認について

教員免許状は法令により様々な取得方法(免許法施行規則別表第一、別表第四等)が定められています。
ご自身の目的に合った取得方法(根拠法令)を確認し、免許状を申請予定の都道府県教育委員会の案内ページ等で所要資格・必要書類等をご確認ください。
本課程表は、本学で一から免許状取得を目指す学生向けです(根拠法令:別表第一)。

すでに免許状をお持ちの方は根拠法令と必要単位数が異なる場合があります。

各自自治体の教育委員会へ出身大学等発行の「学力に関する証明書」を提示し、「どの科目区分の単位が何単位不足しているか(※大学の具体的な科目名でない)」をご確認いただき、必ず内訳も含めて教育委員会からの情報と照合の上、対応する本学開講科目の履修を検討してください。

(1) 免許状取得に必要な最低修得単位数

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目
		教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	
中学校教諭一種	28単位	10単位	10単位	7単位	4単位
高等学校教諭一種	24単位	10単位	8単位	5単位	12単位

● 大学が独自に設定する科目とは …

- ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えた余剰分
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えた余剰分

上記①②を合計したものが「大学が独自に設定する科目」の単位数です。

● 一般的包括的な内容を含む科目

下線が引いてある科目は、一般的包括的な内容を含む授業科目です。1つの科目区分の中で、複数の授業科目が一般的包括的な内容を含む科目として開講されている場合、そのすべてを1つの大学・学科内で修得することで、一般的包括的な内容を満たすことができます。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				本学で開講している科目						
各科目に含めることが必須な事項		最低修得単位数		科目名 (2026年度以前)	科目名 (2027年度以降)	対 面 授 業 オンライン授業 オンデマンド授業	スタンダード 授 業	単位数	備考	
		中学	高校							
教科に関する専門的事項	英語学	28	24	<u>英語学A・B</u>	<u>英語学 A</u>		○	2		
	<u>英語学 B</u>					○	2			
	英語文学			<u>英米文学・文化史A・B</u>	<u>英米文学・文化史 A</u>		○	2		
					<u>英米文学・文化史 B</u>		○	2		
	英語 コミュニケーション			<u>Practical Communication A・B</u>	<u>PracticalCommunicationA</u>		○	2		
					<u>PracticalCommunicationB</u>		○	2		
				Comprehensive English A	ComprehensiveEnglishA1	○		1		
					ComprehensiveEnglishA2		○	1		
				Comprehensive English B	ComprehensiveEnglishB1	○		1		
					ComprehensiveEnglishB2		○	1		
				Comprehensive English C	Comprehensive English C		○	2		
				Comprehensive English D	Comprehensive English D		○	2		
	異文化理解			<u>現代英米事情A・B</u>	-	○		2	廃止(2027 年度以降)	
				異文化理解A・B	<u>異文化理解 A</u>		○	2		
					<u>異文化理解 B</u>		○	2		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)			英語科指導法A	英語科指導法 A1	○		1		
					英語科指導法 A2		○	1		
英語科指導法B			英語科指導法 B1	○		1				
			英語科指導法 B2		○	1				
英語科教育法A			英語科教育法 A1	○		1				
			英語科教育法 A2		○	1				
英語科教育法B			英語科教育法 B1	○		1				
			英語科教育法 B2		○	1				
合計		28	24	合計				34		

(3) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講している科目					
各科目に含めることが必須な事項	最低修得単位数		科目名 (2026年度以前)	科目名 (2027年度以降)	対 面 授 業 オンライン授業 オンデマンド授業	スタンダード 授 業	単位数	備考
	中学	高校						
教育の基礎的理解に関する科目								
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原理	教育原理		○	2	
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職論	教職論 1	○		1	
				教職論 2		○	1	
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育の制度	教育の制度		○	2	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			発達心理学	発達心理学		○	2	旧科目名:発達心理学1
			発達心理学2	-			—	廃止
			教育心理学	教育心理学		○	2	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	特別支援教育		○	2	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	教育課程論		○	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目								
道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育の理論と方法	道徳教育の理論と方法 1	○		1	中学のみ
				道徳教育の理論と方法 2		○	1	
総合的な学習の時間の指導法			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 1	○		1	
特別活動の指導法				特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2		○	1	
教育の方法及び技術			教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む。)	教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む。)		○	2	旧科目名:教育の方法と技術
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
生徒指導の理論及び方法			生徒指導・進路指導論	生徒指導・進路指導論		○	2	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			教育相談	教育相談		○	2	

教育実践に関する科目								
教育実習（事前・事後指導を含む。）	5	3	教育実習【中学校・高等学校】	教育実習【中学校・高等学校】1	○		2	
				教育実習【中学校・高等学校】2			1	
			教育実習【中学校】※3	教育実習【中学校】	○		2	中学のみ※2
教職実践演習	2	2	教職実践演習（小・中・高）	教職実践演習（小・中・高）1	○		1	
				教職実践演習（小・中・高）2		○	1	
合計	27	23	合計				31	

※1：高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合は、「総合的な探究の時間の指導法」とされる。

※2：修得単位は余剰分として高等学校の「大学が独自に設定する科目」の単位数としてカウントできる場合があります。

※3：教育実習を3週間実施する場合、履修登録が必要です。

（4）免許法施行規則第66条の6に規定されている科目

免許法施行規則第66条の6に規定されている科目は以下のとおりです。どの校種・教科の免許状を取得するにも必ず必要な科目（単位）です。
出身大学（または短期大学）で修得していない場合は、必ず履修する必要があります。

免許法施行規則に定められている科目	本学で開講している科目					
科目区分	科目名 （2026年度以前）	科目名 （2027年度以降）	対面授業 オンライン授業 オンデマンド授業	スタンダード 授業	単位数	備考
日本国憲法	教育法規（日本国憲法）	教育法規（日本国憲法）		○	2	
体育	ウェルネス演習	ウェルネス演習 1	○		1	
		ウェルネス演習 2		○	1	
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション 1	英語コミュニケーション 1		○	2	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	メディアコミュニケーション 4	人工知能基礎	○		1	
		データサイエンス基礎	○		1	